

# ハイエンドカーオーディオ協会入会並びに継続規約

## 第1条（会員）

1. 「会員」とは、本会が定める手続に従い本規約に同意の上、入会の申し込みを行う法人または個人をいいます。
2. 「会員情報」とは、会員が本会に開示した会員の属性に関する情報および会員の取引に関する履歴等の情報をいいます。
3. 本規約は、すべての会員に適用され、登録手続時および登録後にお守りいただく規約です。

## 第2条（登録）

### 1. 会員資格

本規約に同意の上、所定の入会申込みをされた法人または個人は、所定の登録手続完了後に会員としての資格を有します。会員登録手続は、会員となる代表者が行ってください。代理による登録は一切認められません。なお、過去に会員資格が取り消された方やその他本会が相応しくないと判断した会員からの申込はお断りする場合があります。

### 2. 会員情報の記入

会員登録手続の際には、所定の申込書に必要事項を正確に記入してください。

## 第3条（変更）

1. 会員は、社名、代表者、住所など本会に届け出た事項に変更があった場合には、速やかに本会に連絡するものとします。
2. 変更登録がなされなかったことにより生じた損害について、本会は一切責任を負いません。また、変更登録がなされた場合でも、変更登録前にすでに手続がなされた取引は、変更登録前の情報に基づいて行われますのでご注意ください。

## 第4条（退会）

会員が退会を希望する場合には、会員本人が退会手続きを行ってください。所定の退会手続の終了後に、退会となります。

## 第5条（会員情報の取扱い）

1. 本会は、原則として会員情報を会員の事前の同意なく第三者に対して開示することはありません。ただし、次の各号の場合には、会員の事前の同意なく、本会は会員情報その他の会員情報を開示できるものとします。

(1)法令に基づき開示を求められた場合

(2)本会の権利、名誉等を保護するために必要であると本会が判断した場合

## 第6条（禁止事項）

本会の運営に際して、会員に対し次の各号の行為を行うことを禁止します。

(1) 当会員 及びその他第三者の権利、名誉等を損ねること

(2) 音響機器販売業界全体への悪影響、その他公序良俗に反する行為を行うこと

(3) 参加者、その他の第三者に迷惑となる行為や不快感を抱かせる行為を行うこと

(4) 虚偽の情報を流布すること

(5) その他、当会が不適切と判断すること

(6) 審査員や審査に対し著しく不平不満を言うこと

(7) イベント開催時にスタッフの誘導や指導に従わないこと

## 第7条（本規約の改定）

当会は、本規約を任意に改定できるものとし、また、本会において本規約を補充する規約（以下「補充規約」といいます）を定めることができます。本規約の改定または補充は、改定後の本規約または補充規約を当会所定のサイトに掲示したときにその効力を生じるものとします。この場合、会員は、改定後の規約および補充規約に従うものと致します。

# ハイエンドカーオーディオ協会入会並びに継続申込書

平成 年 月 日

御社名	印
代表者名	
住所	
電話番号	担当者携帯
F A X	
e-mail	@
入会費	40,000 円

上記ご記入の上、オートステーション K2

F A X : 072-473-0358 までご返信下さい。

お支払は資金管理をしております、オートステーションK2 へお振込み頂きますようお願い致します。

第三銀行 阪南支店 普通口座

口座番号：6002622

ハイエンドカーオーディオ協会事務局 きょうかいじむきょく 代表 だいひょう 畑中光一 はたなかこういち